

令和8年5月11日

三条市立大学令和8年度高校訪問等入試広報業務委託
プロポーザルの実施について（公告）

公立大学法人三条市立大学における高校訪問等入試広報業務の受託者を公募型プロポーザル方式により選定するので、次のとおり公告します。

公立大学法人三条市立大学
理事長 アハメド シャハリアル

1 プロポーザルに付する事項

(1) 業務名

三条市立大学令和8年度高校訪問等入試広報業務委託

(2) 業務内容

三条市立大学における高校訪問を中心とした入試広報活動の企画・実施・報告業務
詳細は「仕様書」による。

(3) 業務委託期間

令和8年7月1日から令和9年3月31日まで

(4) 発注者

公立大学法人三条市立大学理事長 アハメド シャハリアル

(5) 企画提案上限額

6,000,000円とする。

本業務における企画提案上限額は、提案内容の規模を示すための参考として、業務履行に要する経費の上限額を示すものである。なお、見積金額は消費税を含む金額とし、消費税率は10%として算出すること。

2 参加資格要件

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。また、参加申込書の提出者で契約締結までの間に参加資格要件を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 参加者（個人である場合はその者）若しくは参加者の役員等（支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有するものでないこと。

(4) 過去3年以内に、高校訪問、教育機関向け営業又はこれに類する業務の実績を有すること。

(5) 本業務の実施について、その体制が十分であり、迅速かつ円滑に対応できると認められる者であること。

3 スケジュール

内容	日時
質問の提出期限	令和8年5月15日(金) 午後5時
質問に対する回答期限	令和8年5月19日(火)
参加申込書の提出期限	令和8年5月22日(金) 午後5時
企画提案書の提出期限	令和8年5月27日(水) 午後5時
一次審査結果通知	令和8年6月1日(月)
二次審査	令和8年6月9日(火) (予備日6月10日(水))
二次審査結果通知	令和8年6月15日(月)

4 その他

その他詳細は、実施要領による。